

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年4月1日
(第58期)	至	平成23年3月31日

新光商事株式会社

E02664

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第 1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第 2	事業の状況	8
	1. 業績等の概要	8
	2. 仕入、受注及び販売の状況	10
	3. 対処すべき課題	11
	4. 事業等のリスク	12
	5. 経営上の重要な契約等	13
	6. 研究開発活動	13
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第 3	設備の状況	15
	1. 設備投資等の概要	15
	2. 主要な設備の状況	15
	3. 設備の新設、除却等の計画	15
第 4	提出会社の状況	16
	1. 株式等の状況	16
	(1) 株式の総数等	16
	(2) 新株予約権等の状況	16
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
	(4) ライツプランの内容	16
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
	(6) 所有者別状況	17
	(7) 大株主の状況	17
	(8) 議決権の状況	18
	(9) ストックオプション制度の内容	18
	2. 自己株式の取得等の状況	19
	3. 配当政策	20
	4. 株価の推移	20
	5. 役員の状況	21
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	23
	(2) 監査報酬の内容等	29
第 5	経理の状況	30
	1. 連結財務諸表等	32
	(1) 連結財務諸表	32
	(2) その他	70
	2. 財務諸表等	71
	(1) 財務諸表	71
	(2) 主な資産及び負債の内容	91
	(3) その他	94
第 6	提出会社の株式事務の概要	95
第 7	提出会社の参考情報	96
	1. 提出会社の親会社等の情報	96
	2. その他の参考情報	96
第二部	提出会社の保証会社等の情報	96
	〔監査報告書〕	
	〔内部統制報告書〕	
	〔確認書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第58期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北井 暁夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	東京（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	東京（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高（百万円）	182, 239	206, 307	143, 330	131, 228	123, 023
経常利益（百万円）	6, 963	7, 078	2, 697	2, 552	2, 127
当期純利益（百万円）	4, 047	4, 391	990	1, 638	1, 126
包括利益（百万円）	—	—	—	—	518
純資産額（百万円）	41, 124	48, 086	47, 513	48, 268	47, 978
総資産額（百万円）	96, 448	96, 544	70, 500	86, 324	70, 743
1 株当たり純資産額（円）	1, 791. 24	1, 928. 98	1, 908. 19	1, 935. 92	1, 923. 32
1 株当たり当期純利益金額（円）	176. 29	181. 60	40. 00	66. 20	45. 50
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	42. 64	49. 46	67. 00	55. 51	67. 30
自己資本利益率（％）	10. 23	9. 88	2. 08	3. 44	2. 36
株価収益率（倍）	13. 10	4. 96	16. 18	12. 19	16. 02
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1, 634	6, 598	△3, 716	6, 609	△7, 889
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△654	△1, 662	△268	△412	△217
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1, 078	1, 600	607	△1, 211	△2, 407
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	13, 773	20, 029	16, 442	21, 299	10, 608
従業員数（人）	516	614	611	552	667
[外、平均臨時雇用者数]	[68]	[76]	[77]	[84]	[91]

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益額金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高（百万円）	137,932	148,596	102,393	97,909	89,395
経常利益（百万円）	5,169	4,477	1,980	1,674	1,277
当期純利益（百万円）	2,587	2,452	643	1,077	593
資本金（百万円）	7,336	9,501	9,501	9,501	9,501
発行済株式総数（千株）	23,055	24,855	24,855	24,855	24,855
純資産額（百万円）	35,886	41,165	40,528	40,892	40,522
総資産額（百万円）	78,252	77,609	57,504	72,335	58,574
1株当たり純資産額（円）	1,563.08	1,662.82	1,637.20	1,651.97	1,637.03
1株当たり配当額（円） （内1株当たり中間配当額）	30 (12)	38 (18)	40 (20)	40 (20)	30 (15)
1株当たり当期純利益金額 （円）	112.69	101.42	26.01	43.51	23.96
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	45.86	53.04	70.48	56.53	69.18
自己資本利益率（％）	7.39	6.37	1.58	2.65	1.46
株価収益率（倍）	20.49	8.88	24.88	18.55	30.43
配当性向（％）	26.62	37.47	153.79	91.93	125.21
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	397 [67]	405 [75]	404 [76]	369 [82]	386 [89]

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和28年11月	資本金25万円をもって、東京都中央区日本橋に新光商事株式会社を設立。
32年2月	日本電気株式会社（現：ルネサスエレクトロニクス株式会社）と特約店契約を結び、販売特約店となる。（注）
36年10月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
52年6月	シンガポールにSHINKO（PTE）LTD.（現：連結子会社）を設立。
53年12月	関連会社として香港にSUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を同業三社合併にて設立。
55年6月	龍川森林軌道株式会社の株式取得。
58年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
62年9月	香港の三社合併会社SUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を解散し、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED（現：連結子会社）を設立。
12月	台湾における陽耀電子股份有限公司（現：連結子会社）の株式取得。
63年10月	神奈川県横浜市に南関東地区の物流拠点として横浜物流センターを新築。
平成元年1月	米国にNOVALUX AMERICA INC.（現：連結子会社）を設立。
6月	長野県塩尻市に甲信越地区の物流拠点として塩尻物流センターを新築。
2年4月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
3年12月	マレーシアにSHINKO（PTE）LTD.の子会社であるNOVALUX（MALAYSIA）SDN BHD（現：連結子会社）を設立。
4年2月	龍川森林軌道株式会社は新光リバブル株式会社へ社名変更。
7年4月	新光リバブル株式会社はノバラックスジャパン株式会社（現：連結子会社）へ社名変更し開設。
9年11月	北海道札幌市に新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社（現：連結子会社）を設立。
14年2月	インドネシアにSHINKO（PTE）LTD.の子会社であるPT.NOVALUX INDONESIA（現：連結子会社）を設立。
17年3月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である樂法洛（上海）貿易有限公司（現：連結子会社）を設立。
18年8月	横浜物流センターを神奈川県川崎市へ移転し、名称を川崎物流センターとする。
19年1月	本社を東京都品川区に移転。
19年4月	NT販売株式会社（現：連結子会社）及びNT販売株式会社の子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.（現：連結子会社）を株式取得により子会社とする。
19年10月	タイにSHINKO（PTE）LTD.の子会社であるNOVALUX THAILAND CO.,LTD.（現：非連結子会社）を設立。

（注）ルネサスエレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日に旧NECエレクトロニクス株式会社と旧株式会社ルネサステクノロジが合併したものであります。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（新光商事株式会社）、子会社12社及び関連会社2社により構成されており、集積回路・半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売・輸出入を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	主要取扱商品	取扱会社
電子部品事業	メモリ マイコン システムLSI 半導体 コンデンサ フェライトコア カラー液晶 一般電子部品他	当社 SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 陽耀電子股份有限公司 NOVALUX AMERICA INC. ノバラックスジャパン株式会社 NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 楽法洛（上海）貿易有限公司
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品	当社 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED
その他の事業	パーソナルコンピュータ コンピュータ周辺機器 マイクロコンピュータ開発・設計 ソフトウェア製作	当社 ノバラックスジャパン株式会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

また、非連結子会社及び関連会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

〈非連結子会社〉

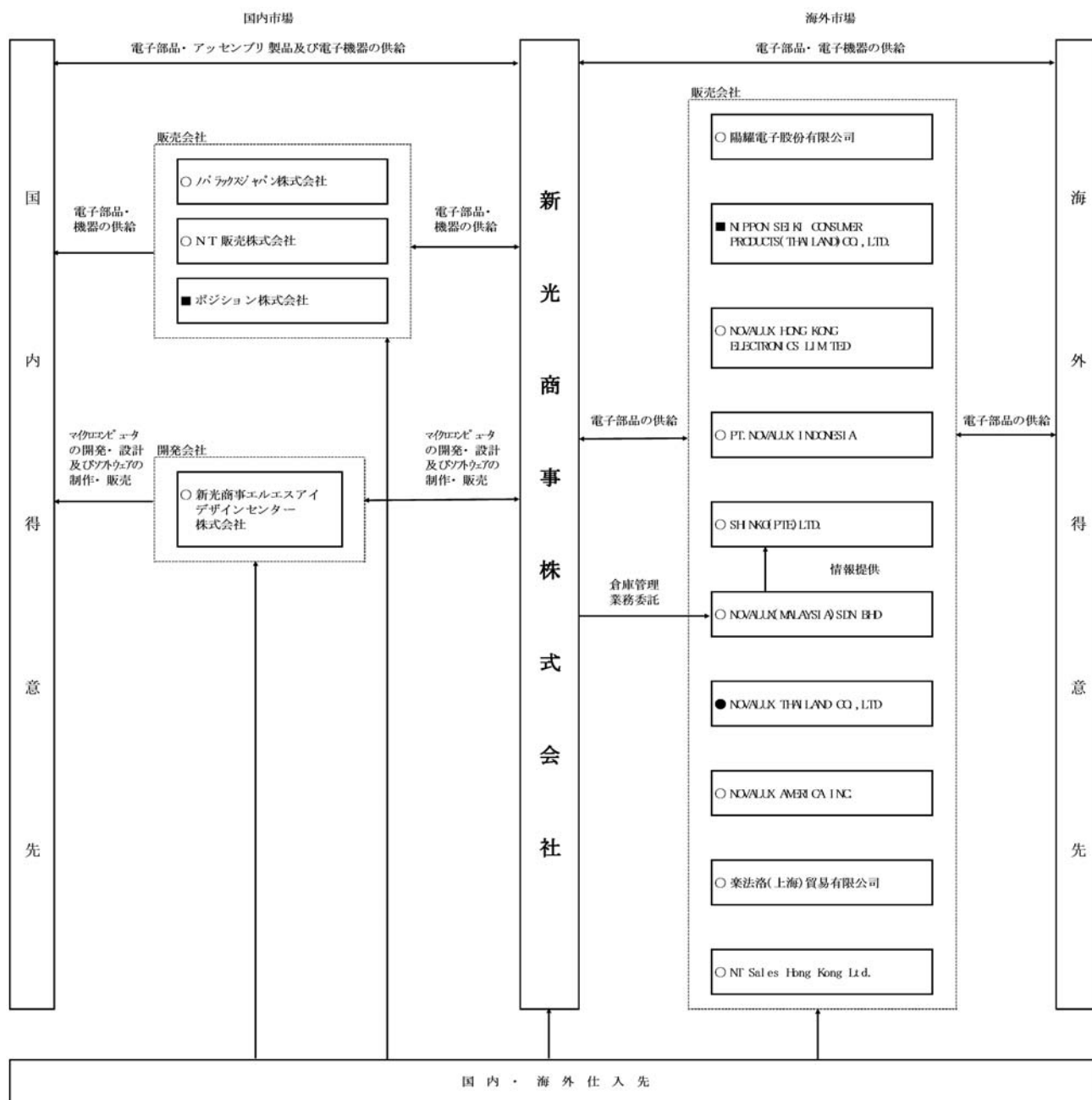
名称	事業内容
NOVALUX THAILAND CO., LTD.	半導体・電子部品及びモジュールの販売

〈関連会社〉

名称	事業内容
ポジション株式会社	電子部品・電子機器の販売
NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.	アッセンブリ製品の製造・販売

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. ○印は連結子会社 ●印は非連結子会社で持分法非適用会社 ■印は関連会社で持分法非適用会社
 2. 当連結会計年度において、関連会社であったHONG KONG KYOSAI CO., LTD. については、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDが所有していた株式の全てを売却いたしました。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共和 国香港	千US\$ 1,000	電子部品事業・ アッセンブリ事 業	100.0 (0.1)	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。 役員の兼任あり。
SHINKO (PTE) LTD.	シンガポール 共和国	千US\$ 57	電子部品事業	100.0	〃
陽耀電子股份有限公司	中華民国台北 市	千NT\$ 40,000	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX AMERICA INC.	米国ジョージ ア州	千US\$ 100	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア クアラルンプ ール	千M\$ 350	電子部品事業	100.0 (100.0)	連結子会社である SHINKO (PTE) LTD. へ情報 提供及び当社の倉庫管 理業務委託 役員の兼務あり。
ノバラックスジャパン株 式会社	東京都品川区	百万円 81	電子部品事業・ その他の事業	100.0	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。 役員の兼任あり。
PT. NOVALUX INDONESIA	インドネシア 共和国	千US\$ 300	電子部品事業	100.0 (95.0)	〃
NT販売株式会社	東京都目黒区	百万円 418	電子部品事業	67.0	〃
NT Sales Hong Kong Ltd.	中華人民共和 国香港	千US\$ 194	電子部品事業	67.0 (67.0)	関係会社に商品販売。
樂法洛(上海)貿易有限公 司	中華人民共和 国上海	千人民元 10,273	電子部品事業	100.0 (100.0)	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。 役員の兼任あり。
新光商事エルエスアイデ ザインセンター株式会社	北海道札幌市 中央区	百万円 80	その他の事業	100.0	当社顧客に対するマイ クロコンピュータの開 発・設計。 役員の兼任あり。

(注) 1. 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電子部品事業	452	(86)
アッセンブリ事業	29	(1)
その他の事業	92	(2)
全社（共通）	94	(2)
合計	667	(91)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が、当連結会計年度において115名増加しましたのは、主にその他の事業に属する新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社を連結の範囲に含めたこと及び、電子部品事業に属するルネサスエレクトロニクス株式会社からの出向者の受入れによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
386 (89)	40.9	15.3	6,611,000

セグメントの名称	従業員数（人）	
電子部品事業	303	(86)
アッセンブリ事業	12	(1)
その他の事業	2	(一)
全社（共通）	69	(2)
合計	386	(89)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には受入出向者を含んでおりません。
3. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び前払退職金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、後半に政府の政策効果の息切れや急激な円高の進行による景気回復の鈍化傾向がみられたものの、新興国向けの輸出を中心に緩やかに回復してまいりました。

しかしながら、3月の東日本大震災の発生により、サプライチェーンの寸断、原子力発電所事故の影響や電力供給問題等、景気に深刻な影響が懸念される状況となりました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、今期の震災による影響は限定的におさえられたものの、娯楽機器関連につきましては、市場の低迷による減少が見込まれていた中、第4四半期連結会計期間に見込んでいた機種が次期以降へずれ込む等、前連結会計年度に比べ大幅に減少いたしました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は、1,230億23百万円（前期比6.3%減）となり、利益面につきましては、経常利益は21億27百万円（前期比16.7%減）、当期純利益は11億26百万円（前期比31.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は985億54百万円（前期比3.6%増）となりました。

① 集積回路

国内においては、自動車電装関連でエコカー補助金の打ち切りによる生産調整の影響があったものの、新興国向け輸出を中心に産業機器関連が好調に推移いたしました。海外においても中国向け産業機器関連や自動車電装関連向けが堅調に推移いたしました。また、ルネサスエレクトロニクス社への統合による新たな商権の獲得も寄与いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は425億11百万円（前期比22.3%増）となりました。

② 半導体素子

国内においては、産業機器関連向け個別半導体を中心に全分野で堅調に回復いたしました。海外においては、衛星放送受信機器向け化合物半導体が減少いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は145億36百万円（前期比0.9%増）となりました。

③ 回路部品

国内において、通信機器関連向け製品は携帯電話機市場の低迷により減少いたしました。産業機器関連向け製品は堅調に回復いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は163億95百万円（前期比5.6%増）となりました。

④ 電子管

国内において、産業機器関連向け製品は増加したものの、娯楽機器関連向け製品は市場の低迷により大幅に減少いたしました。

以上の結果、電子管の売上高は67億41百万円（前期比53.7%減）となりました。

⑤ その他電子部品

国内においては、娯楽機器関連向け製品が市場の低迷により減少いたしました。産業機器関連向け製品が好調に推移いたしました。海外においては、アジア市場における電子部品の需要の増加に伴い、水晶発振器用気密端子が増加いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は183億70百万円（前期比15.6%増）となりました。

アセンブリ事業

アセンブリ製品

国内においては、産業分野において設備投資関連向け製品が堅調に推移したものの、娯楽機器向け製品が減少いたしました。海外においても娯楽機器向け製品が大幅に減少いたしました。

以上の結果、アセンブリ製品の売上高は187億93百万円（前期比42.2%減）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作

国内において、P C周辺機器向け光ディスクドライブが堅調に推移いたしました。また当連結会計年度より、マイクロコンピュータの開発・設計をする子会社である新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社を連結の範囲に組み入れいたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作の売上高は56億75百万円（前期比57.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が19億14百万円（前期比20.7%減）となり、売上債権の減少等があったものの、未収入金の増加、たな卸資産の増加、仕入債務の減少、短期借入金の弁済等があったことにより、前連結会計年度末に比べ106億91百万円減少し、当連結会計年度末においては106億8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は78億89百万円（前期66億9百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が19億14百万円（前期比20.7%減）となり、売上債権の減少67億87百万円による収入等があったものの、未収入金の増加21億34百万円、たな卸資産の増加5億41百万円、仕入債務の減少131億49百万円の支出等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億17百万円（前期比47.3%減）となりました。これは主にその他投資資産の売却・解約による収入1億79百万円等があったものの、投資有価証券の取得1億13百万円、その他投資資産の取得2億85百万円等の支出等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は24億7百万円（前期比98.7%増）となりました。これは主に短期借入金の実行46億34百万円があったものの、短期借入金の約定弁済51億73百万円、長期借入金の約定弁済10億円、配当金の支払8億66百万円の支出等があったことによるものであります。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	90,753	102.9
アッセンブリ事業 (百万円)	17,348	57.5
その他の事業 (百万円)	5,200	164.6
合計 (百万円)	113,303	93.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、受注規模を金額で記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	98,554	103.6
アッセンブリ事業 (百万円)	18,793	57.8
その他の事業 (百万円)	5,675	157.4
合計 (百万円)	123,023	93.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ニッコウ電機株式会社	23,893	18.2	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引し世界的には今後も成長していくものと思われます。一方、国内においては人口減少等により市場の成長が鈍化していくものと予想され、メーカー・商社の統合等今後も業界の再編が加速していくものと思われます。

このような環境のもと当社グループは、グループの強みを活かした営業戦略の再構築に取り組んでまいります。震災後の環境の変化を的確に捉え、より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、販売技術力強化並びに営業力の強化に注力し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組みます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国内事業の強化

- I アッセンブリビジネスの拡大
- II ルネサスエレクトロニクス新規商権の着実な移行
- III テキサスインスツルメンツ製品の新規商権の獲得
- IV 新規商材による新たな商権の獲得

② 海外事業の強化

海外のエレクトロニクス市場は、今後も新興国を中心に伸長してゆくと思われます。特に中国市場の成長は著しく、当社グループは中国において部品の調達や購買代行・アッセンブリ及び品質管理、さらには当地でハード・ソフトの設計を含めた完成品の納入まで請け負える体制を構築いたしました。また、販売体制についても香港・上海を起点とし、天津、長沙、蘇州、廈門、東莞、更に今年に、重慶、大連に進出いたしました。

今回の震災による危機管理体制の見直しにより、生産基地分散化のための海外進出加速を見据え、日系企業のサポート体制を強化するとともに、当社の強みである自動車電装分野・電力メーター等のインフラ関連分野・通信分野を中心にローカル企業への拡販展開を強力に図ってまいります。

③ 半導体業界再編のリスクに対する取り組み

今後、さらなる商流の統一や構造改革による生産品目の変化等、半導体業界の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流のあらゆるステージで技術等を含んだソリューションの向上を図り、顧客に求められる商社を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の需要動向による影響について

当社グループは半導体を中心とした電子部品及び電子機器を取り扱う商社であることから、当社グループの業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。エレクトロニクス業界の市況が悪化することにより当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、東日本大震災でも影響がございますように、主要仕入先の生産能力の変化や構造改革による生産品目の変化によっても当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 半導体業界再編による影響について

平成22年4月1日に当社の主要仕入先である旧NECエレクトロニクス株式会社と旧株式会社ルネサステクノロジが統合し、ルネサスエレクトロニクス株式会社が発足いたしました。

現在のところ、当社グループの業績に及ぼす影響は増加傾向にございますが、今後更なる商流の統一等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アッセンブリ製品の販売動向について

当社グループが取扱うアッセンブリ製品は、主に娯楽機器製品向けに使用されております。当連結会計年度は全体の売上高のうちアッセンブリ製品の占める割合が全体の売上高の15.3%となりました。娯楽機器の販売は消費者の嗜好等の影響を受けるため、娯楽機器業界の販売動向が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先との関係に関するリスク

① 顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いにて製品・サービスを購入していただいております。当社グループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建取引における売上高、仕入高にも影響を与える可能性があります。

こうした中、当社グループは為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売等の提携契約は次のとおりであります。

契約会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社	日本	パソコン周辺器、伝送部品	販売特約店契約	毎期自動更新
ルネサスエレクトロニクス株式会社及びルネサスエレクトロニクス販売株式会社（注）	日本	半導体素子、集積回路	特約店契約	毎期自動更新
T D K株式会社	日本	フェライトコア、ダストコア、トロイダルコア、セラミックコンデンサ、各種コンバータ	特約店契約	毎期自動更新
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	日本	半導体素子、集積回路	売買契約	毎期自動更新
日本モレックス株式会社	日本	I Cソケット、基板用コネクタ、中継コネクタ、マイクロスイッチ用コネクタ	販売代理店契約	毎期自動更新
株式会社フジクラ	日本	フラットケーブルコネクタ、カードエッジコネクタ、D I Pソケット、多極コネクタ（第一電子工業株式会社製品）	特約店契約	毎期自動更新
京セラ株式会社	日本	セラミックフィルタ、セラミック発振子、セラミックチップコンデンサ、チップ抵抗	販売代理店契約	毎期自動更新
N E C トーキン株式会社	日本	キャパシタ、リレー、リードスイッチ、ICカード、カード機器、マグネット、各種センサ、フェライトコア、バスタレイド、ノイズフィルタ、コイル、トランス、圧電デバイス	販売特約店契約	毎期自動更新
日本電産サーボ株式会社	日本	D Cモータ、A Cモータ、ステッピングモータ、ファン、ブローア	代理店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics Singapore Pte Ltd.（注）	シンガポール	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、カラー液晶	特約店契約	2012年3月31日まで
Renesas Electronics HONG KONG Limited（注）	中華人民共和国	半導体素子、集積回路、回路基板、回路部品、リードリレー、パソコン周辺器	特約店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics TAIWAN Co., Ltd.（注）	中華民国	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、リードスイッチ、パソコン周辺器、カラー液晶	販売特約店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国	半導体素子、集積回路	特約店契約	毎期自動更新
サンケン電気株式会社	シンガポール	半導体素子、集積回路、ハイブリッドI C	販売特約店契約	毎期自動更新

（注）ルネサスエレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日に、旧N E Cエレクトロニクス株式会社と旧株式会社ルネサステクノロジが合併したものであります。それとともない、旧N E Cエレクトロニクス株式会社の関係会社であるNEC Electronics Singapore Pte Ltd. は、Renesas Electronics Singapore Pte Ltd. に、NEC Electronics Hong Kong Limitedは、Renesas Electronics Hong Kong Limitedに、NEC Electronics TAIWAN Ltd. は、Renesas Electronics TAIWAN Co., Ltd. となっております。なお、販売特約店契約については継続しております。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、資産の残高が707億43百万円（前連結会計年度末863億24百万円）となり、155億81百万円減少いたしました。これは主に未収入金の増加等があったものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少等によるものであります。

負債につきましては、負債の残高が227億64百万円（前連結会計年度末380億55百万円）となり、152億90百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の減少等によるものであります。

純資産につきましては、純資産の残高が479億78百万円（前連結会計年度末482億68百万円）となり、2億90百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の増加等があったものの、為替換算調整勘定の減少等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,230億23百万円（前期比6.3%減）、営業利益は21億3百万円（前期比19.7%減）、経常利益は21億27百万円（前期比16.7%減）、当期純利益は11億26百万円（前期比31.3%減）となり、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。主な要因は、娯楽機器関連における市場の低迷等によるものであります。

なお、セグメント、及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1) 業績」及び「(2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、重要な設備投資はありません。

当連結会計年度における、重要な設備の売却は、報告セグメントに帰属しない共通資産である福利厚生施設（社員寮）の土地（埼玉県さいたま市浦和区）112百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事務所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築 物（百万円）	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	—	共用設備	68	—	101	169	209 (2)
御殿山ビル (東京都品川区)	—	共用設備	238	712 (761.04)	3	954	— (—)
目黒三田ビル (東京都目黒区)	—	共用設備	70	520 (745.78)	2	593	— (—)
塩尻物流センター (長野県塩尻市)	—	共用設備	113	198 (3,799.59)	9	321	8 (32)
川崎物流センター ほか15拠点 (神奈川県川崎市川 崎区ほか)	—	共用設備	100	136 (620.49)	16	253	169 (55)

(注) 1. セグメントの名称を「—」としておりますのは、当社グループにおける主要な設備は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であるためであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備について、記載すべき該当事項はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備について、記載すべき該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成23年6月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成19年7月19日 （注）1	1,500,000	24,555,283	1,804	9,141	1,804	9,238
平成19年8月2日 （注）2	300,000	24,855,283	360	9,501	360	9,599

（注）1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,531円

発行価額 2,405.72円

資本組入額 1,202.86円

払込金総額 3,608百万円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,405.72円

資本組入額 1,202.86円

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社（現：大和証券キャピタル・マーケット株式会社）

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	39	30	135	120	2	5,753	6,079	－
所有株式数（単元）	－	78,414	3,747	33,307	42,043	3	90,723	248,237	31,583
所有株式数の割合（％）	－	31.59	1.51	13.42	16.93	0.00	36.55	100.00	－

（注）自己株式101,478株は、「個人その他」に1,014単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
有限会社キタイアンドカンパニー (注1)	東京都目黒区中央町2-22-7	2,450	9.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,466	5.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,350	5.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・ルネサスエレクトロニクス株式会社退職給付信託口)(注2)	東京都中央区晴海1-8-11	1,242	4.99
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	814	3.27
北井 暁夫	東京都大田区	651	2.61
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	571	2.30
水上 富美子	東京都世田谷区	480	1.93
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2-3-14)	475	1.91
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES BANK A/C DUB NON RESIDENT/DOMESTIC RATE(常任代理人スタンダードチャータード銀行)	14, PORTE DE FRANCE, L-4360 ESCH-SUR- ALZETTE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区永田町2-11-1)	350	1.40
計	－	9,852	39.64

（注）1. 前事業年度末において主要株主であった有限会社キタイアンドカンパニーは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. ルネサスエレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日に、旧NECエレクトロニクス株式会社と旧株式会社ルネサステクノロジが合併したものであります。

(注) 3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者3名から平成22年11月30日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年11月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	株式 214,952	0.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	株式 959,200	3.86
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	株式 42,500	0.17
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目3番2号	株式 27,800	0.11

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 101,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,722,300	247,223	—
単元未満株式	普通株式 31,583	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	247,223	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎 一丁目2番2号	101,400	—	101,400	0.41
計	—	101,400	—	101,400	0.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	305	223,732
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	101,478	—	101,478	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元と経営基盤強化のための内部留保を総合的に勘案し、バランス良く実施する事を基本的な考えとしております。

株主各位への配当につきましては、安定的な配当の継続を基本として、実質配当額向上の観点から株主資本利益率の向上に努め、中期的には連結配当性向30%を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、一株につき15円とし、中間配当と合わせた年間配当は30円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は125.21%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的展望にたつて新規事業及び投資等に活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月29日 取締役会決議	371	15
平成23年6月3日 取締役会決議	371	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,325	2,910	1,193	924	1,049
最低(円)	1,333	830	492	600	522

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	694	655	699	731	776	743
最低(円)	592	543	629	680	711	522

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	監査室担当	北井 暁夫	昭和23年4月3日生	昭和56年9月 当社入社 昭和61年1月 当社取締役に就任 平成4年1月 当社常務取締役に就任 平成5年6月 当社代表取締役社長に就任（現任） 平成23年4月 監査室担当（現任）	(注) 2	651
専務取締役	営業部門・開発技術部門統括、営業支援室・東日本ブロック・中部東海ブロック担当	前野 寿博	昭和23年4月7日生	昭和48年2月 当社入社 平成9年4月 中部東海ブロック部長 平成16年6月 当社取締役に就任 平成19年4月 当社常務取締役に就任 平成23年4月 当社専務取締役に就任（現任） 営業部門・開発技術部門統括、営業支援室・東日本ブロック・中部東海ブロック担当（現任）	(注) 2	6
常務取締役	営業部門副統括、TDK販売推進室・電子部品販売推進室・新市場開拓室担当	佐々木 孝道	昭和30年2月8日生	昭和52年2月 当社入社 平成13年4月 企画室長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成18年4月 当社常務取締役に就任（現任） 平成23年4月 営業部門副統括、TDK販売推進室・電子部品販売推進室・新市場開拓室担当（現任）	(注) 2	5
取締役	管理部門統括、総務部・物流部・国内関係会社担当、内部統制室長	正木 輝	昭和31年1月15日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入社 平成16年10月 当社出向 平成17年3月 株式会社横浜銀行退社 平成17年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役に就任（現任） 平成23年4月 管理部門統括、総務部・物流部・国内関係会社担当、内部統制室長（現任）	(注) 2	8
取締役	開発技術部門副統括	佐藤 俊彦	昭和30年1月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役に就任（現任） 平成21年4月 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社社長に就任（現任） 平成23年4月 開発技術部門副統括（現任） ノバラックスジャパン株式会社社長に就任（現任）	(注) 2	4
取締役	TI営業第一部・TI営業第二部担当、TI営業支援部長	松浦 昇	昭和29年6月30日生	平成14年8月 当社入社 TI販売推進部長 平成17年6月 当社取締役に就任（現任） 平成23年4月 TI営業第一部・TI営業第二部担当、TI営業支援部長（現任）	(注) 2	4
取締役	西日本ブロック・ルネサスエレクトロニクス営業技術部担当	佐藤 正則	昭和31年2月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 応用技術部長 平成17年6月 当社取締役に就任（現任） 平成23年4月 西日本ブロック・ルネサスエレクトロニクス営業技術部担当（現任）	(注) 2	3
取締役	経営企画部・海外関係会社担当・海外営業推進部長	小川 達哉	昭和38年12月17日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年4月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任 平成20年6月 当社取締役に就任（現任） 平成23年4月 経営企画部・海外関係会社担当・海外営業推進部長（現任）	(注) 2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業第一部・ 営業第二部・ 甲信越ブロッ ク担当	稲葉 淳一	昭和34年9月2日生	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成20年6月 NECエレクトロニクス株式会社 (現 ルネサスエレクトロニクス株 式会社) 第二営業事業部長 平成22年12月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 退社 平成23年1月 当社入社 平成23年6月 当社取締役に就任(現任) 営業第一部・営業第二部・甲信越ブ ロック担当(現任)	(注) 2	—
常勤監査役		蜂谷 訓平	昭和23年1月11日生	昭和60年10月 当社入社 平成10年4月 経理部長 平成13年6月 当社取締役に就任 平成20年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注) 3	4
監査役		坂巻 國男	昭和19年1月22日生	昭和47年4月 弁護士登録 平成13年4月 東京地方裁判所民事調停委員 平成14年4月 東京弁護士会副会長 平成19年4月 日本弁護士連合会常任理事 平成21年4月 中央大学客員講師 平成21年9月 当社監査役に就任(現任)	(注) 1, 4	—
監査役		矢内 銀次郎	昭和20年4月12日生	昭和43年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電 機株式会社)入社 平成12年4月 同社執行役員常務 平成14年6月 富士電機システムズ株式会社取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 富士電機ホールディングス株式会社 顧問 平成23年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 1, 5	—
計						689

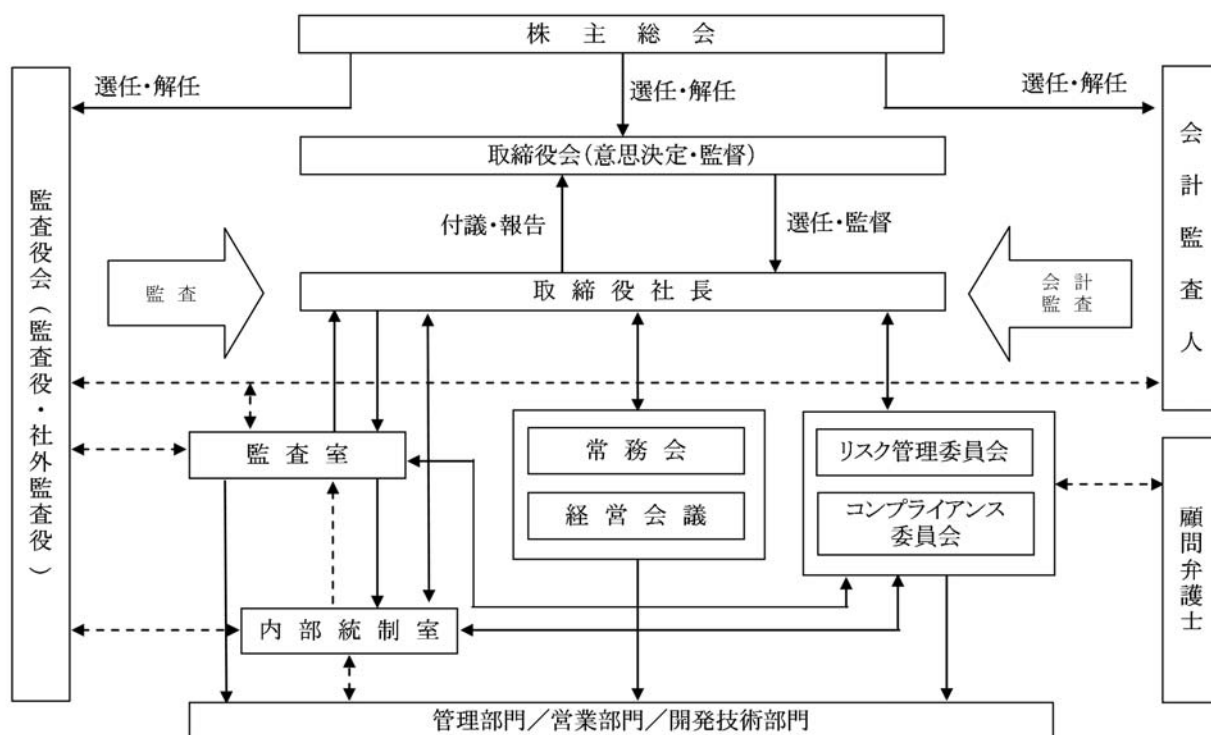
- (注) 1. 監査役坂巻 國男及び矢内 銀次郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了のときである平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要



<取締役会>

取締役会は、経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定し、また、職務の執行を管理・監督する意思決定機関として、月1回の定時取締役会のほか、適時に臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役の任期を1年とし、経営の機動性及び柔軟性の向上と、年度ごとの経営責任の明確化を図っております。

<監査役>

監査役は、取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、会計監査人もしくは監査室の監査の立会い、重要書類の閲覧などにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

<監査役会>

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令・定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。

監査内容については、各監査役が必要に応じ監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、監査計画について協議・承認しております。

<常務会>

社内各部門から課題・業務遂行状況について、月2回の常務会を開催し各部門からの答申、報告を受けて審議し、直ちに経営判断に反映させ環境変化の激しい市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制にしております。

<経営会議>

経営会議は、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する報告を行うため、原則として四半期に1回開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の人数は9名であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制により、経営監視につきガバナンス機能が十分に果たされる体制が整備されているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正性を確保するための体制について定めております。

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会やコンプライアンス委員会を設置し、委員会の指示に基づき、社内規程の整備及び取締役・従業員への教育を実施しております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項について、取締役・従業員が直接情報提供を行う手段として、監査室長又は社外弁護士を情報受領者とする社内通報制度（コンプライアンス通報窓口）を設置し、運用しております。

金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制室を設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組んでおります。

グループ全体の内部統制システム及びその運用は、通常の業務担当部門から独立した監査室が評価し、直轄の取締役社長に報告しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務にはさまざまなリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社ではリスク管理委員会を設置し、経営危機の発生防止を図り、また発生後は直ちに危機対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を整えております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査としては、取締役社長直轄の監査室が内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は、取締役社長及び監査役会にそれぞれ報告され相互牽制（内部牽制）の資に供されております。

また、監査役監査の状況につきましては、「① 企業統治の体制」に記載のとおりであります。

なお、常勤監査役 蜂谷 訓平は、当社の経理部に昭和60年10月から平成13年6月まで在籍し、前職をあわせ通算30年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成に従事しておりました。

監査役会は、監査室及び会計監査人と定期的に意見交換をしております。

監査役のサポート体制として、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室、内部統制室及び総務部に対し業務監査に必要な事項を命令することができるようにしております。

③ 社外監査役

社外監査役は2名であります。

社外監査役と当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、人格、識見、経歴等を勘案して候補者として取締役会に諮り、監査役会の同意を得て、株主総会の決議に基づいて選任しております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役にすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査役と会計監査人の連携、監査役と内部監査部門の連携、及び監査役と内部統制部門との関係において、社外監査役は、他の監査役と連携し監査手続きを実施しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	100	80	－	20	－	8
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	－	－	－	1
社外役員	8	8	－	－	－	2

(注) 上記金額には、平成23年6月3日開催の取締役会において決議しました賞与支給額が、以下のとおり含まれております。

取締役8名 20百万円

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
59	5	使用人兼務役員としての給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、従業員給与とのバランス、世間水準等を考慮し取締役会で決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、世間水準等を考慮し監査役会で決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
46銘柄 1,748百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
京セラ株式会社	48,388	440	企業間取引の強化
T D K株式会社	40,200	250	企業間取引の強化
株式会社京三製作所	284,556	134	企業間取引の強化
株式会社横浜銀行	281,000	128	取引の安定化
日本電気株式会社	398,574	111	企業間取引の強化
株式会社ユーシン	117,337	87	企業間取引の強化
株式会社T & Dホールディングス	39,100	86	取引の安定化
ニチコン株式会社	72,000	82	企業間取引の強化
グンゼ株式会社	216,000	74	企業間取引の強化
シチズンホールディングス株式会社	86,000	54	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ株式会社	48,388	407	企業間取引の強化
T D K株式会社	40,200	197	企業間取引の強化
株式会社京三製作所	292,229	129	企業間取引の強化
株式会社横浜銀行	281,000	110	取引の安定化
ニチコン株式会社	72,000	84	企業間取引の強化
株式会社T & Dホールディングス	39,100	80	取引の安定化
株式会社ユーシン	117,337	75	企業間取引の強化
日本電気株式会社	398,574	72	企業間取引の強化
グンゼ株式会社	216,000	65	企業間取引の強化
シリコンテクノロジー株式会社	50,000	45	企業間取引の強化
日本信号株式会社	65,744	41	企業間取引の強化
シチズンホールディングス株式会社	86,000	41	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,000	38	取引の安定化
ジェコー株式会社	136,020	35	企業間取引の強化
日本特殊陶業株式会社	29,614	33	企業間取引の強化
サン電子株式会社	93,600	32	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,000	29	取引の安定化
株式会社フジクラ	65,000	26	企業間取引の強化
日本金銭機械株式会社	35,365	24	企業間取引の強化
大同信号株式会社	78,000	20	企業間取引の強化
日置電機株式会社	12,100	20	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	130,000	17	取引の安定化
山洋電気株式会社	22,522	14	企業間取引の強化
リズム時計工業株式会社	112,040	14	企業間取引の強化
日本アルプス電子株式会社	500	11	企業間取引の強化
池上通信機株式会社	124,130	10	企業間取引の強化
住友信託銀行株式会社（現 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社）	23,000	9	取引の安定化
第一生命保険株式会社	65	8	取引の安定化
大井電気株式会社	44,513	6	企業間取引の強化
株式会社ヨコオ	10,000	6	企業間取引の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

二、投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については以下のとおり実施しております。

I 業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査年数

肥沼 栄三郎 (公認会計士桜友共同事務所) : 5年

中市 俊也 (公認会計士桜友共同事務所) : 4年

野中 信男 (公認会計士桜友共同事務所) : 1年

II 補助者の構成

公認会計士桜友共同事務所に所属する公認会計士8名、その他1名

III 審査体制

意見表明に関する審査については、公認会計士桜友共同事務所に常置されている審査委員会において、本有価証券報告書の監査証明業務に従事していない委員により実施されております。

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数は12名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 取締役、監査役の責任免除及び社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約

イ、当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし現時点では、社外監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	2	—	2	—
計	32	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

財務報告の信頼性を高め、監査の質を確保するという観点から、会社の特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切な監査報酬を支払うことを方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士肥沼栄三郎氏、公認会計士藤枝宗明氏及び公認会計士中市俊也氏による監査を受けております。

また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士肥沼栄三郎氏、公認会計士中市俊也氏及び公認会計士野中信男氏による監査を受けております。

（注）公認会計士肥沼栄三郎氏、公認会計士中市俊也氏及び公認会計士野中信男氏は、監査法人の社員に就任しましたが、就任前に締結した監査契約に基づき、個人（公認会計士桜友共同事務所）として監査証明を実施しております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	公認会計士	大河原 恵史 氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
	公認会計士	肥沼 栄三郎 氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
	公認会計士	中市 俊也 氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
前連結会計年度及び前事業年度	公認会計士	肥沼 栄三郎 氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
	公認会計士	藤枝 宗明 氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
	公認会計士	中市 俊也 氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
当連結会計年度及び当事業年度	公認会計士	肥沼 栄三郎 氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
	公認会計士	中市 俊也 氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）
	公認会計士	野中 信男 氏	（公認会計士桜友共同事務所所属）

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

前連結会計年度

(1) 異動に係る公認会計士等の名称

選任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 藤枝 宗明 氏

退任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 大河原 恵史 氏

(2) 異動の年月日

平成21年6月23日（第56期定時株主総会開催予定日）

- (3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日
平成20年6月24日
- (4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人は、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士3名、すなわち、大河原恵史氏、肥沼栄三郎氏および中市俊也氏であります。このうち、大河原恵史氏は、本年6月開催予定の第56期定時株主総会終結の時をもって、会計監査人に求められているローテーション・ルール（公認会計士法第24条の3及び公認会計士桜友共同事務所の品質管理規程に基づくもの。）にしたがい、辞任する旨の申出がなされましたので、当社はこれを受理することといたしました。なお、後任として、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士藤枝宗明氏を選任することとしております。

- (6) 上記理由及び経緯に関する退任会計監査人の意見
特段の意見はありません。

当連結会計年度

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 野中 信男 氏

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 藤枝 宗明 氏

- (2) 異動の年月日

平成22年6月22日（第57期定時株主総会開催予定日）

- (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年6月23日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等は、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士3名、すなわち、肥沼栄三郎氏、藤枝宗明氏、及び中市俊也氏であります。このうち、藤枝宗明氏は、本年6月22日開催予定の第57期定時株主総会終結の時をもって任期満了による辞任の申出があったため、後任として公認会計士桜友共同事務所の公認会計士野中信男氏を選任する議案を株主総会に付議するものであります。

- (6) 上記理由及び経緯に関する退任監査公認会計士等の意見

特段の意見はありません。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,299	8,108
受取手形及び売掛金	38,945	31,966
有価証券	—	2,500
商品及び製品	12,171	12,452
仕掛品	—	15
繰延税金資産	361	331
未収入金	※3 5,726	※3 7,870
その他	174	329
貸倒引当金	△65	△59
流動資産合計	78,614	63,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,485	1,362
減価償却累計額	※6 △839	△756
建物及び構築物（純額）	646	606
土地	※4 1,681	※4 1,569
その他	638	596
減価償却累計額	△439	△437
その他（純額）	199	158
有形固定資産合計	2,527	2,333
無形固定資産	601	400
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,545	※1 2,300
繰延税金資産	345	396
その他	1,697	1,806
貸倒引当金	△8	△9
投資その他の資産合計	4,580	4,493
固定資産合計	7,709	7,227
資産合計	86,324	70,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,365	15,856
短期借入金	3,303	2,752
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,500
未払法人税等	527	172
役員賞与引当金	22	28
その他	875	951
流動負債合計	35,094	21,261
固定負債		
長期借入金	1,500	—
再評価に係る繰延税金負債	※4 343	※4 301
退職給付引当金	945	1,042
役員退職慰労引当金	—	2
資産除去債務	—	4
その他	170	151
固定負債合計	2,960	1,502
負債合計	38,055	22,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	29,415	29,879
自己株式	△77	△77
株主資本合計	48,440	48,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	182	84
土地再評価差額金	※4 501	※4 439
為替換算調整勘定	△1,202	△1,818
その他の包括利益累計額合計	△518	△1,294
少数株主持分	346	369
純資産合計	48,268	47,978
負債純資産合計	86,324	70,743

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
売上高		131,228		123,023
売上原価	※ 1	120,796	※ 1	113,250
売上総利益		10,431		9,772
販売費及び一般管理費	※ 2	7,813	※ 2	7,669
営業利益		2,618		2,103
営業外収益				
受取利息		38		28
受取配当金		27		32
仕入割引		28		9
為替差益		—		2
固定資産賃貸料		22		—
雑収入		29		24
営業外収益合計		146		96
営業外費用				
支払利息		63		48
為替差損		121		—
雑支出		27		24
営業外費用合計		212		73
経常利益		2,552		2,127
特別利益				
固定資産売却益	※ 3	0		0
貸倒引当金戻入額		26		—
受取和解金		20		—
退職給付制度改定益		64		—
退職給付引当金戻入益		—		8
投資有価証券受贈益		—		9
負ののれん発生益		—		26
その他		—		1
特別利益合計		110		46
特別損失				
固定資産除売却損	※ 4	73	※ 4	12
減損損失	※ 5	41	※ 5	35
投資有価証券評価損		14		97
特別退職金		46		—
事務所移転費用		31		3
災害による損失		—	※ 6	50
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		26
その他		40		32
特別損失合計		248		259
税金等調整前当期純利益		2,415		1,914
法人税、住民税及び事業税		700		645
法人税等調整額		5		31
法人税等合計		705		677
少数株主損益調整前当期純利益		—		1,236
少数株主利益		70		110
当期純利益		1,638		1,126

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△98
為替換算調整勘定	—	△620
その他の包括利益合計	—	※2 △718
包括利益	—	※1 518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	412
少数株主に係る包括利益	—	106

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,501	9,501
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,501	9,501
資本剰余金		
前期末残高	9,600	9,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,600	9,600
利益剰余金		
前期末残高	28,767	29,415
当期変動額		
剰余金の配当	△990	△866
当期純利益	1,638	1,126
連結範囲の変動	—	141
土地再評価差額金の取崩	—	61
当期変動額合計	648	463
当期末残高	29,415	29,879
自己株式		
前期末残高	△76	△77
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△77	△77
株主資本合計		
前期末残高	47,792	48,440
当期変動額		
剰余金の配当	△990	△866
当期純利益	1,638	1,126
連結範囲の変動	—	141
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	61
当期変動額合計	647	463
当期末残高	48,440	48,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△97	182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	280	△97
当期変動額合計	280	△97
当期末残高	182	84
土地再評価差額金		
前期末残高	501	501
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△61
当期変動額合計	—	△61
当期末残高	501	439
為替換算調整勘定		
前期末残高	△958	△1,202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△243	△616
当期変動額合計	△243	△616
当期末残高	△1,202	△1,818
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△555	△518
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△714
当期変動額合計	37	△775
当期末残高	△518	△1,294
少数株主持分		
前期末残高	276	346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	22
当期変動額合計	69	22
当期末残高	346	369
純資産合計		
前期末残高	47,513	48,268
当期変動額		
剰余金の配当	△990	△866
当期純利益	1,638	1,126
連結範囲の変動	—	141
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	△691
当期変動額合計	754	△290
当期末残高	48,268	47,978

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,415	1,914
減価償却費	450	317
負ののれん発生益	—	△26
減損損失	41	35
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△56	31
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△55	△4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	17	6
受取利息及び受取配当金	△65	△58
支払利息	63	48
有形固定資産除売却損益 (△は益)	64	12
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	15
投資有価証券評価損益 (△は益)	14	97
投資有価証券受贈益	—	△9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26
リース解約損	17	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,282	6,787
未収入金の増減額 (△は増加)	1,659	△2,134
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,373	△541
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,366	△13,149
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△292	73
その他の資産・負債の増減額	△284	△353
その他非資金取引	33	5
小計	6,732	△6,904
利息及び配当金の受取額	67	60
利息の支払額	△64	△48
法人税等の支払額	△109	△997
リース契約解除に伴う支払額	△17	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,609	△7,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△249	△113
投資有価証券の売却による収入	0	9
少数株主からの株式取得による支出	—	△57
有形固定資産の取得による支出	△120	△29
有形固定資産の売却による収入	0	115
無形固定資産の取得による支出	△115	△38
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	1	2
その他投資資産の取得による支出	△69	△285
その他投資資産の売却・解約による収入	141	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△412	△217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,322	4,634
短期借入金の返済による支出	△5,545	△5,173
長期借入金の返済による支出	—	△1,000
リース債務の返済による支出	—	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△987	△866
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,211	△2,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	△127	△351
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,857	△10,865
現金及び現金同等物の期首残高	16,442	21,299
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	174
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,299	※1 10,608

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 10社 主要な連結子会社の名称 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX AMERICA INC. NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD 陽耀電子股份有限公司 ノバラックスジャパン株式会社 PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 楽法洛（上海）貿易有限公司 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社 NOVALUX THAILAND CO.,LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社の名称 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX AMERICA INC. NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD 陽耀電子股份有限公司 ノバラックスジャパン株式会社 PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 楽法洛（上海）貿易有限公司 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社 上記のうち新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 NOVALUX THAILAND CO.,LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0 社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社（新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、NOVALUX THAILAND CO.,LTD.）及び関連会社（ポジション株式会社、HONG KONG KYOSAI CO.,LTD.、NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0 社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社（NOVALUX THAILAND CO.,LTD.）及び関連会社（ポジション株式会社、NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD及び樂法洛（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。	イ 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 同左 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 商品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法を採用しております。（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～15年 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法を採用しております。 のれんの償却は3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
(3) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ハ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年 7 月31 日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 役員賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方針	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を行っております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売掛金及び外貨建買掛金 ハ ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) のれんの償却方法及び償却期間	_____	のれんについては、主に3年間の定額法により償却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	_____
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却は、主に3年間の定額法により償却を行っております。	_____
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ4百万円減少し、税金等調整前当期純利益が31百万円減少しております。
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「固定資産賃貸料」の金額は7百万円であります。 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「事務所移転費用」の金額は6百万円であります。	(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産賃貸料」(当連結会計年度は6百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度は1百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益「その他」に含めて表示しております。 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年 3 月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等の合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)																		
※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 226百万円 2. 偶発債務 (1) 債務保証 当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。	※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 133百万円 2. 偶発債務 (1) 債務保証 当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。																		
<table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>36</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>36</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	36	住宅資金借入債務	計	36	—	<table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>30</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>30</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	30	住宅資金借入債務	計	30	—
保証先	金額(百万円)	内容																	
従業員	36	住宅資金借入債務																	
計	36	—																	
保証先	金額(百万円)	内容																	
従業員	30	住宅資金借入債務																	
計	30	—																	
※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額5,162百万円が含まれております。	※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額7,370百万円が含まれております。																		
※ 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31 日	※ 4. 同左																		
5. 受取手形裏書譲渡高は15百万円であります。	5. 受取手形裏書譲渡高は18百万円であります。																		
※ 6. 減損損失累計額 建物及び構築物 減価償却累計額等には、減損損失累計額 39百万円が含まれております。	6. _____																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																												
※ 1. 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額（前連結会計年度末に計上した切下額の戻入額と当連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額） △2百万円	※ 1. 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額（前連結会計年度末に計上した切下額の戻入額と当連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額） △7百万円																												
※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																												
役員賞与引当金繰入額 給料及び賞与 貸倒引当金繰入額	役員賞与引当金繰入額 給料及び賞与 役員退職慰労引当金繰入額 貸倒引当金繰入額																												
22百万円 3,425 1	28百万円 3,622 0 1																												
※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	3.																												
その他 計	 																												
0百万円 0百万円																													
※ 4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。	※ 4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。																												
建物及び構築物 その他 計	建物及び構築物 その他 計																												
18百万円 54百万円 73百万円	3百万円 9百万円 12百万円																												
※ 5. 減損損失	※ 5. 減損損失																												
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。																												
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="3">福利厚生施設 (社員寮)</td><td>建物及び構築物</td><td rowspan="3">埼玉県 さいたま市</td><td>39百万円</td></tr><tr><td>その他 (器具備品)</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>1百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>41百万円</td></tr></table>	用途	種類	場所	減損損失	福利厚生施設 (社員寮)	建物及び構築物	埼玉県 さいたま市	39百万円	その他 (器具備品)	0百万円	土地	1百万円	合計			41百万円	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>のれん</td><td>無形固定資産</td><td>—</td><td>35百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>35百万円</td></tr></table>	用途	種類	場所	減損損失	のれん	無形固定資産	—	35百万円	合計			35百万円
用途	種類	場所	減損損失																										
福利厚生施設 (社員寮)	建物及び構築物	埼玉県 さいたま市	39百万円																										
	その他 (器具備品)		0百万円																										
	土地		1百万円																										
合計			41百万円																										
用途	種類	場所	減損損失																										
のれん	無形固定資産	—	35百万円																										
合計			35百万円																										
当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。	当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。																												
その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、福利厚生施設（社員寮）については、売却することを決定したことにより、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。	その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、無形固定資産に計上しておりました、のれんについては、保有商権の移管に伴い減損損失を認識し、帳簿価額を全額、減損損失として特別損失に計上いたしました。																												
当該福利厚生施設（社員寮）の回収可能価額は正味売却価額に基づき評価しており、市場売買価額によっております。																													
6.	※ 6. 災害による損失																												
	東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。																												
	<table><tr><td>商品破損による損失</td><td>50百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>50百万円</td></tr></table>	商品破損による損失	50百万円	その他	0百万円	合計	50百万円																						
商品破損による損失	50百万円																												
その他	0百万円																												
合計	50百万円																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	1,675百万円
少数株主に係る包括利益	69
計	1,745

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	281百万円
為替換算調整勘定	△245
計	36

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,855	—	—	24,855
合計	24,855	—	—	24,855
自己株式				
普通株式 (注)	100	0	—	101
合計	100	0	—	101

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月4日 取締役会	普通株式	495	20	平成21年3月31日	平成21年6月8日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	495	20	平成21年9月30日	平成21年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月4日 取締役会	普通株式	495	利益剰余金	20	平成22年3月31日	平成22年6月8日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,855	—	—	24,855
合計	24,855	—	—	24,855
自己株式				
普通株式（注）	101	0	—	101
合計	101	0	—	101

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月4日 取締役会	普通株式	495	20	平成22年3月31日	平成22年6月8日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	371	15	平成22年9月30日	平成22年11月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月3日 取締役会	普通株式	371	利益剰余金	15	平成23年3月31日	平成23年6月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 21,299	現金及び預金勘定 8,108
現金及び現金同等物 21,299	有価証券（譲渡性預金） 2,500
	現金及び現金同等物 10,608

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)																								
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他 (器具備品等)</td><td>227</td><td>132</td><td>94</td></tr><tr><td>合計</td><td>227</td><td>132</td><td>94</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他 (器具備品等)	227	132	94	合計	227	132	94	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他 (器具備品等)</td><td>162</td><td>115</td><td>46</td></tr><tr><td>合計</td><td>162</td><td>115</td><td>46</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他 (器具備品等)	162	115	46	合計	162	115	46
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
その他 (器具備品等)	227	132	94																						
合計	227	132	94																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
その他 (器具備品等)	162	115	46																						
合計	162	115	46																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 48百万円 1 年超 46百万円 合計 94百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 31百万円 1 年超 15百万円 合計 46百万円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 71百万円 減価償却費相当額 71百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 43百万円 減価償却費相当額 43百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																								
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 1百万円 1 年超 2百万円 合計 4百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 2百万円 1 年超 6百万円 合計 9百万円																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実に効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用はおこなわないものとしております。

デリバティブは、対顧客及び子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、必ず信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高確認及び与信限度額の確認を行っております。また、定期的に年1回の見直し、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運営しています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び取引先との業務又は資本提携等に関する株式であり、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金には短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、長期借入金の一部については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利にて借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,299	21,299	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,945	38,945	—
(3) 未収入金	5,726	5,726	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	164	△35
②その他の有価証券	2,061	2,061	—
資産計	68,233	68,198	△35
(1) 支払手形及び買掛金	29,365	29,365	—
(2) 短期借入金	3,303	3,303	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000	—
(4) 長期借入金	1,500	1,503	3
負債計	35,169	35,172	3
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

変動金利であるため短期間で市場金利を反映しているので、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利である長期借入金の場合、短期間で市場金利を反映しているので、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利である長期借入金の場合、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

債権債務残高に対して振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	283
計	283

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	21,299	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,945	—	—	—
未収入金	5,726	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 非上場外国債券	—	—	—	200
その他の有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	101	—	—
合計	65,972	101	—	200

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実に効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用はおこなわないものとしております。

デリバティブは、対顧客及び子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、必ず信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高確認及び与信限度額の確認を行っております。また、定期的に年1回の見直し、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運営しています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び取引先との業務又は資本提携等に関する株式であり、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、長期借入金の一部については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利にて借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,108	8,108	—
(2) 受取手形及び売掛金	31,966	31,966	—
(3) 未収入金	7,870	7,870	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	300	247	△52
②その他の有価証券	4,307	4,307	—
資産計	52,553	52,500	△52
(1) 支払手形及び買掛金	15,856	15,856	—
(2) 短期借入金	2,752	2,752	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,500	1,502	2
負債計	20,109	20,111	2
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

その他の有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

変動金利である場合、短期間で市場金利を反映しているので、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利である場合、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

債権債務残高に対して振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	192
計	192

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
現金及び預金	8,102	—	—	—
受取手形及び売掛金	31,966	—	—	—
未収入金	7,870	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 非上場外国債券	—	100	—	200
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	101	—	—
(2) その他	2,500	—	—	—
合計	50,438	201	—	200

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200	164	△35
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	164	△35
合計		200	164	△35

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,437	1,006	431
	(2) 債券			
	社債	101	101	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,539	1,107	431
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	522	645	△122
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	522	645	△122
合計		2,061	1,753	308

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 57百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	0
合計	0	—	0

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について14百万円(関係会社株式14百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	300	247	△52
	(3) その他	—	—	—
	小計	300	247	△52
合計		300	247	△52

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	956	668	287
	(2) 債券			
	社債	101	100	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,058	769	288
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	749	893	△143
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	2,500	2,500	—
	小計	3,249	3,393	△143
合計		4,307	4,163	144

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 59百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	0	15
合計	9	0	15

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について97百万円（その他有価証券の株式84百万円、関係会社株式12百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	140	—	△2	△2
合計		140	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	274	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	196	—	△1	△1
合計		196	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	312	—	(注)
	買建 米ドル	買掛金	162	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社及び一部の国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△941	△1,027
(2) 年金資産（百万円）	—	—
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（百万円）	△941	△1,027
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	—	—
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	△4	△15
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)（百万円）	—	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)（百万円）	△945	△1,042
(8) 前払年金費用（百万円）	—	—
(9) 退職給付引当金(7) - (8)（百万円）	△945	△1,042

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
退職給付費用（百万円）	289	241
（1）勤務費用（百万円）	101	95
（2）利息費用（百万円）	18	18
（3）期待運用収益（減算）（百万円）	—	—
（4）数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	6	△1
（5）その他（百万円）	164	129

（注）1. 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額117百万円及び割増退職金等46百万円であります。

2. 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額129百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
（1）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
（2）割引率（％）	2.0	2.0
（3）期待運用収益率（％）	—	—
（4）数理計算上の差異の処理年数（年）	5 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	5 同左

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (平成23年 3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(百万円)		(百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	38	未払事業税	14
未払事業所税	3	未払事業所税	3
未払賞与	159	未払賞与	154
貸倒引当金	18	貸倒引当金	20
商品評価替	92	商品評価替	83
棚卸資産評価損	12	棚卸資産評価損	9
退職給付引当金	379	退職給付引当金	407
営業権償却超過額	19	営業権償却超過額	9
長期末払金	42	長期末払金	41
ゴルフ会員権評価損	17	ゴルフ会員権評価損	27
投資有価証券評価損	79	投資有価証券評価損	89
その他有価証券評価差額金	40	その他有価証券評価差額金	58
減損損失	17	その他	89
繰越欠損金	89	繰延税金資産小計	1,009
その他	67	評価性引当額	△163
繰延税金資産小計	1,077	繰延税金資産合計	846
評価性引当額	△204	繰延税金負債	
繰延税金資産合計	872	その他有価証券評価差額金	△117
繰延税金負債		その他	△1
その他有価証券評価差額金	△165	繰延税金負債合計	△119
繰延税金負債合計	△165	繰延税金資産の純額	726
繰延税金資産の純額	707		
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
(百万円)		(百万円)	
流動資産－繰延税金資産	361	流動資産－繰延税金資産	331
固定資産－繰延税金資産	345	固定資産－繰延税金資産	396
		固定負債－その他	△0
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
(%)		(%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3
住民税均等割等	1.1	住民税均等割等	1.4
在外子会社の税率差	△5.2	役員賞与自己否認	0.6
評価性引当額	△9.5	税務上の繰越欠損金の利用	△4.7
その他	1.0	在外子会社の税率差	△3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	評価性引当額	△1.8
		その他	1.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

事業の名称 NT販売株式会社

事業の内容 電子部品・電子機器の仕入及び販売

(2) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受け及び少数株主からの株式買取り

(3) 結合後の企業の名称

名称の変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社との経営意思決定の迅速化

(5) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

現金及び預金 274百万円

② 発生した負ののれんの金額、発生原因

イ. 負ののれんの金額

26百万円

ロ. 発生原因

追加取得した子会社の株式の取得原価が、減少する少数株主持分の額を下回っていたことによるものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	95,134	32,487	3,606	131,228	—	131,228
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	95,134	32,487	3,606	131,228	—	131,228
営業費用	91,573	31,343	3,502	126,418	2,191	128,610
営業利益	3,561	1,144	103	4,809	(2,191)	2,618
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	45,373	15,668	2,257	63,298	23,025	86,324
減価償却費	221	28	9	259	184	443
減損損失	—	—	—	—	41	41
資本的支出	136	18	0	155	54	210

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上の分類によって区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
電子部品事業	集積回路、半導体素子、回路部品及び電子管
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品
その他の事業	情報機器及び産業機器

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,191百万円（前連結会計年度2,427百万円）であり、その主なものは、当社の企画、総務及び経理等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、23,025百万円（前連結会計年度17,976百万円）であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	108,536	21,428	1,263	131,228	—	131,228
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,516	10,014	4	14,536	(14,536)	—
計	113,052	31,443	1,268	145,764	(14,536)	131,228
営業費用	109,050	30,741	1,269	141,061	(12,451)	128,610
営業利益又は営業損失(△)	4,002	702	△1	4,703	(2,084)	2,618
II 資産	77,047	10,350	389	87,787	(1,463)	86,324

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

北米……アメリカ合衆国

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,191百万円（前連結会計年度2,427百万円）であり、その主なものは、当社の企画、総務及び経理等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、23,025百万円（前連結会計年度17,976百万円）であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	28,935	1,326	30,261
II 連結売上高（百万円）	—	—	131,228
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.1	1.0	23.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

(2) その他の地域……アメリカ合衆国、イスラエル、オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営検討資料の対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び国内・海外に拠点を置き、電子部品販売、アッセンブリ製品販売、電子機器販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作事業を展開しております。

したがって、当社グループは、取扱い商品種類別の観点から、「電子部品事業」、「アッセンブリ事業」、及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は、集積回路、半導体素子、回路部品、電子管及びその他電子部品を主要商品としております。「アッセンブリ事業」は、アッセンブリ製品を主要商品としております。「その他の事業」は、電子機器の販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェアの製作を主要商品としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	計		
売上高						
（1）外部顧客への売上高	95,134	32,487	3,606	131,228	—	131,228
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	95,134	32,487	3,606	131,228	—	131,228
セグメント利益	3,783	1,172	113	5,069	△2,450	2,618
セグメント資産	38,932	16,390	956	56,279	30,044	86,324
セグメント負債	10,326	18,668	369	29,365	8,689	38,055
その他の項目						
減価償却費	—	—	—	—	443	443
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	—	236	236

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	電子部品事業	アセンブリ事業	その他の事業	計		
売上高						
（1）外部顧客への売上高	98,554	18,793	5,675	123,023	—	123,023
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	98,554	18,793	5,675	123,023	—	123,023
セグメント利益	3,608	505	149	4,262	△2,158	2,103
セグメント資産	43,906	6,451	1,431	51,789	18,953	70,743
セグメント負債	11,550	3,644	661	15,856	6,907	22,764
その他の項目						
減価償却費	—	—	—	—	309	309
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	—	67	67

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	131,228	123,023
「その他」の区分の売上高	—	—
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の売上高	131,228	123,023

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,069	4,262
全社費用（注）	△2,450	△2,158
連結財務諸表の営業利益	2,618	2,103

（注）全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない共通経費及び管理部門経費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	56,279	51,789
全社資産（注）	30,044	18,953
連結財務諸表の資産合計	86,324	70,743

（注）全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,365	15,856
全社負債（注）	8,689	6,907
連結財務諸表の負債合計	38,055	22,764

（注）全社負債は、主に、報告セグメントに帰属しない共通負債等及び管理部門での管理負債等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	—	—	443	309	—	—	443	309
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	236	67	—	—	236	67

（注）「その他」欄に記載した金額は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等を対象とするものであります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	その他	合計
外部顧客への売上高	98,554	18,793	5,675	—	123,023

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	合計
100,647	20,518	1,857	123,023

（注）アジア……中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	計	全社	合計
減損損失	35	—	—	35	—	35

（注）「電子部品事業」欄に記載した金額は、保有商権の移管に伴う減損損失の金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	計	全社	合計
負ののれん発生益	26	—	—	26	—	26

（注）「電子部品事業」欄に記載した金額は、連結子会社（NT販売株式会社）の株式の追加取得に伴う持分変動によるものであります。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社	北海道札幌市中央区	80	マイクロコンピュータの開発・設計及びソフトウェアの製作・販売	(被所有) 直接 100.00	設備の賃貸	事務所の賃貸	14	未収入金	1

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃貸料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,935.92円	1株当たり純資産額 1,923.32円
1株当たり当期純利益金額 66.20円	1株当たり当期純利益金額 45.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,638	1,126
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,638	1,126
期中平均株式数 (千株)	24,754	24,753

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,303	2,752	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	1,500	0.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,500	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1	—	平成24年
その他有利子負債 固定負債 その他（注）1	37	63	0.10	—
合計	5,841	4,318	—	—

（注）1. 得意先との営業取引に対する受入保証金であります。

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	24,812	37,285	28,561	32,364
税金等調整前四半期純利益 金額（百万円）	239	995	384	294
四半期純利益金額 （百万円）	148	580	230	167
1株当たり四半期純利益金 額（円）	5.99	23.45	9.31	6.76

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,655	5,089
受取手形	※ 1 6,120	※ 1 1,988
売掛金	※ 1 25,104	※ 1 21,059
有価証券	—	2,500
商品及び製品	8,923	9,363
前渡金	15	63
前払費用	75	66
繰延税金資産	315	266
未収入金	※ 3 4,940	※ 3 7,022
関係会社短期貸付金	2,012	2,992
その他	61	174
貸倒引当金	△55	△49
流動資産合計	64,168	50,538
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,420	1,293
減価償却累計額	※ 5 △791	△706
建物（純額）	628	587
構築物	46	42
減価償却累計額	※ 5 △41	△38
構築物（純額）	5	4
機械及び装置	55	55
減価償却累計額	△41	△44
機械及び装置（純額）	13	10
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	△0	△0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	413	365
減価償却累計額	※ 5 △248	△243
工具、器具及び備品（純額）	164	122
土地	※ 4 1,680	※ 4 1,567
有形固定資産合計	2,492	2,292
無形固定資産		
電話加入権	14	14
のれん	70	3
ソフトウェア	411	309
ソフトウェア仮勘定	9	—
無形固定資産合計	506	327

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,305	2,150
関係会社株式	992	1,267
従業員に対する長期貸付金	0	—
関係会社長期貸付金	57	35
破産更生債権等	5	7
長期前払費用	15	28
繰延税金資産	324	368
敷金	338	283
営業保証金	—	769
その他	1,137	514
貸倒引当金	△8	△9
投資その他の資産合計	5,167	5,415
固定資産合計	8,166	8,035
資産合計	72,335	58,574
負債の部		
流動負債		
支払手形	414	621
買掛金	24,070	11,378
短期借入金	2,000	2,500
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,500
未払金	199	202
未払費用	438	341
未払法人税等	416	53
預り金	21	52
役員賞与引当金	20	20
その他	16	16
流動負債合計	28,597	16,686
固定負債		
長期借入金	1,500	—
再評価に係る繰延税金負債	※4 343	※4 301
退職給付引当金	885	916
資産除去債務	—	4
その他	116	142
固定負債合計	2,845	1,364
負債合計	31,442	18,051

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金	9,599	9,599
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,600	9,600
利益剰余金		
利益準備金	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金	18,000	18,000
繰越利益剰余金	2,295	2,083
利益剰余金合計	21,185	20,973
自己株式	△77	△77
株主資本合計	40,210	39,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181	85
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	※4 501	※4 439
評価・換算差額等合計	682	524
純資産合計	40,892	40,522
負債純資産合計	72,335	58,574

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	97,909	89,395
売上原価		
商品期首たな卸高	7,676	8,953
当期商品仕入高	92,114	83,123
合計	99,791	92,077
他勘定振替高	—	※2 50
商品期末たな卸高	8,953	9,387
商品売上原価	90,837	82,640
商品評価損	△3	△7
売上原価合計	90,833	82,633
売上総利益	7,075	6,762
販売費及び一般管理費	※3 5,515	※3 5,561
営業利益	1,560	1,200
営業外収益		
受取利息	※1 57	※1 41
受取配当金	27	32
仕入割引	28	9
固定資産賃貸料	※1 52	※1 56
雑収入	32	17
営業外収益合計	198	157
営業外費用		
支払利息	44	31
売上割引	5	7
固定資産賃貸費用	28	25
雑支出	5	16
営業外費用合計	83	80
経常利益	1,674	1,277
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	0
貸倒引当金戻入額	19	1
投資有価証券売却益	—	0
投資有価証券受贈益	—	9
受取和解金	20	—
特別利益合計	40	10
特別損失		
固定資産除売却損	※5 14	※5 12
関係会社整理損	17	—
投資有価証券評価損	—	84
特別退職金	46	—
減損損失	※6 41	※6 35
災害による損失	—	※7 50
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26
その他	8	24
特別損失合計	128	233

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
税引前当期純利益	1,586	1,054
法人税、住民税及び事業税	516	432
法人税等調整額	△7	29
法人税等合計	508	461
当期純利益	1,077	593

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,501	9,501
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,599	9,599
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,599	9,599
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	9,600	9,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,600	9,600
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	890	890
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	19,000	18,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△1,000	—
当期変動額合計	△1,000	—
当期末残高	18,000	18,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,208	2,295
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,000	—
剰余金の配当	△990	△866
当期純利益	1,077	593
土地再評価差額金の取崩	—	61
当期変動額合計	1,086	△211
当期末残高	2,295	2,083
利益剰余金合計		
前期末残高	21,098	21,185
当期変動額		
剰余金の配当	△990	△866
当期純利益	1,077	593
土地再評価差額金の取崩	—	61
当期変動額合計	86	△211
当期末残高	21,185	20,973
自己株式		
前期末残高	△76	△77
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△77	△77
株主資本合計		
前期末残高	40,123	40,210
当期変動額		
剰余金の配当	△990	△866
当期純利益	1,077	593
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	61
当期変動額合計	86	△211
当期末残高	40,210	39,998

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△96	181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	278	△96
当期変動額合計	278	△96
当期末残高	181	85
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△0	△0
土地再評価差額金		
前期末残高	501	501
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△61
当期変動額合計	—	△61
当期末残高	501	439
評価・換算差額等合計		
前期末残高	404	682
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	277	△96
当期変動額合計	277	△158
当期末残高	682	524
純資産合計		
前期末残高	40,528	40,892
当期変動額		
剰余金の配当	△990	△866
当期純利益	1,077	593
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	277	△96
当期変動額合計	364	△370
当期末残高	40,892	40,522

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しており ます。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 主として移動平均法による原価法（貸借 対照表額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法）により算定して おります。	商品 同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日 以降取得した建物(附属設備を除く)につ いては、定額法）を採用して おります。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物及び構築物 3 年～50 年 機械装置及び 車輛運搬具 4 年～12 年 器具備品 2 年～15 年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用して おります。 のれんの償却は 3 年、自社利用のソフ トウェアについては、社内における利用 可能期間（5 年）に基づいて おります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備え るため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上して おります。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度 における支給見込額に基づき計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
6. ヘッジ会計の方法	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年 7 月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売掛金及び外貨建買掛金 ③ ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。	(3) 退職給付引当金 同左 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ4百万円減少し、税引前当期純利益が31百万円減少しております。
	(企業結合に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業保証金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「営業保証金」は721百万円であります。
(損益計算書) 前事業年度まで、営業外収益の「雑収入」に含めておりました「固定資産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「固定資産賃貸料」の金額は、25百万円であります。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
(賃貸資産に係る減価償却費等の計上方法の変更) 前事業年度まで賃貸資産に係る減価償却費及び固定資産税等は、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、金額的重要性が増したこと、また費用と収益の対応関係を明確にするため、当事業年度より営業外費用の「固定資産賃貸費用」として計上する方法に変更しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、販売費及び一般管理費が28百万円減少し、営業利益は同額増加しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)																																													
※ 1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>804百万円</td></tr></table>	流動資産		受取手形及び売掛金	804百万円	※ 1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>735百万円</td></tr></table>	流動資産		受取手形及び売掛金	735百万円																																					
流動資産																																														
受取手形及び売掛金	804百万円																																													
流動資産																																														
受取手形及び売掛金	735百万円																																													
2. 偶発債務 (1) 債務保証 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対し債務保証を行っております。 <table><tr><td>保証先</td><td>金額(百万円)</td><td>内容</td></tr><tr><td>従業員</td><td>36</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>36</td><td>—</td></tr></table> 次の関係会社について、仕入先への支払債務に対し債務保証を行っております。 <table><tr><td>保証先</td><td>金額(百万円)</td><td>内容</td></tr><tr><td>陽耀電子股份有限公司</td><td>137</td><td>支払債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>137</td><td>—</td></tr></table> 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 <table><tr><td>保証先</td><td>金額(百万円)</td><td>内容</td></tr><tr><td>樂法洛（上海）貿易有限公司</td><td>18 (200千US\$)</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>18</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	36	住宅資金借入債務	合計	36	—	保証先	金額(百万円)	内容	陽耀電子股份有限公司	137	支払債務	合計	137	—	保証先	金額(百万円)	内容	樂法洛（上海）貿易有限公司	18 (200千US\$)	借入債務	合計	18	—	2. 偶発債務 (1) 債務保証 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対し債務保証を行っております。 <table><tr><td>保証先</td><td>金額(百万円)</td><td>内容</td></tr><tr><td>従業員</td><td>30</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>30</td><td>—</td></tr></table> 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 <table><tr><td>保証先</td><td>金額(百万円)</td><td>内容</td></tr><tr><td>樂法洛（上海）貿易有限公司</td><td>290 (3,498千US\$)</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>290</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	30	住宅資金借入債務	合計	30	—	保証先	金額(百万円)	内容	樂法洛（上海）貿易有限公司	290 (3,498千US\$)	借入債務	合計	290	—
保証先	金額(百万円)	内容																																												
従業員	36	住宅資金借入債務																																												
合計	36	—																																												
保証先	金額(百万円)	内容																																												
陽耀電子股份有限公司	137	支払債務																																												
合計	137	—																																												
保証先	金額(百万円)	内容																																												
樂法洛（上海）貿易有限公司	18 (200千US\$)	借入債務																																												
合計	18	—																																												
保証先	金額(百万円)	内容																																												
従業員	30	住宅資金借入債務																																												
合計	30	—																																												
保証先	金額(百万円)	内容																																												
樂法洛（上海）貿易有限公司	290 (3,498千US\$)	借入債務																																												
合計	290	—																																												
※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額4,360百万円が含まれております。	※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額6,582百万円が含まれております。																																													
※ 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日	※ 4. 同左																																													
※ 5. 減損損失累計額 建物 減価償却累計額等には、減損損失累計額 39 百万円が含まれております。	5. _____																																													

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																														
※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 関係会社からの固定資産賃貸料 52百万円 関係会社からの受取利息 22 2. _____	※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 関係会社からの固定資産賃貸料 56百万円 関係会社からの受取利息 18 ※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 特別損失 災害による損失への振替高 50百万円 計 50																														
※ 3. 販売費に属する費用のおおよその割合は76%、一般 管理費に属する費用のおおよその割合は24%でありま す。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 2,446百万円 役員賞与引当金繰入額 20 福利費 378 旅費交通費 341 賃借料 543 事務委託費 481 減価償却費 312 ※ 4. 固定資産売却益は、車両運搬具 0 百万円でありま す。 ※ 5. 固定資産除売却損は、主に、建物 4 百万円及びソフ トウェア仮勘定 8 百万円であります。 ※ 6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について、 減損損失を計上いたしました。	※ 3. 販売費に属する費用のおおよその割合は77%、一般 管理費に属する費用のおおよその割合は23%でありま す。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 2,546百万円 役員賞与引当金繰入額 20 福利費 406 旅費交通費 345 賃借料 525 事務委託費 478 減価償却費 264 4. _____ ※ 5. 固定資産除売却損は、主に、工具、器具及び備品 9 百万円及び建物 2 百万円であります。 ※ 6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について、 減損損失を計上いたしました。																														
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="4">福利厚生施設 (社員寮)</td><td>建物</td><td rowspan="4">埼玉県 さいたま市</td><td>38百万円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>1百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>41百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分を 基準にした支店等の単位毎にそれぞれをグルーピング の単位として減損損失の認識の判定を行いました。 その結果、グルーピングの単位である支店等におい ては、減損の兆候がありませんでしたが、福利厚生施 設（社員寮）については、売却することを決定したこ とにより、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失 に計上いたしました。 当該福利厚生施設（社員寮）の回収可能価額は正味 売却価額に基づき評価しており、市場売買価額によっ ております。	用途	種類	場所	減損損失	福利厚生施設 (社員寮)	建物	埼玉県 さいたま市	38百万円	構築物	0百万円	工具、器具 及び備品	0百万円	土地	1百万円	合計			41百万円	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>のれん</td><td>無形固定資産</td><td>—</td><td>35百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>35百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分を 基準にした支店等の単位毎にそれぞれをグルーピング の単位として減損損失の認識の判定を行いました。 その結果、グルーピングの単位である支店等におい ては、減損の兆候がありませんでしたが、無形固定資 産に計上しておりましたのれんについては、保有商権 の移管に伴い、減損損失を認識し、帳簿価額を全額、 減損損失として特別損失に計上いたしました。	用途	種類	場所	減損損失	のれん	無形固定資産	—	35百万円	合計			35百万円
用途	種類	場所	減損損失																												
福利厚生施設 (社員寮)	建物	埼玉県 さいたま市	38百万円																												
	構築物		0百万円																												
	工具、器具 及び備品		0百万円																												
	土地		1百万円																												
合計			41百万円																												
用途	種類	場所	減損損失																												
のれん	無形固定資産	—	35百万円																												
合計			35百万円																												

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)						
	※ 7. 災害による損失 東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>商品破損による損失</td><td>50百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>50百万円</td></tr> </table>	商品破損による損失	50百万円	その他	0百万円	合計	50百万円
商品破損による損失	50百万円						
その他	0百万円						
合計	50百万円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	100	0	—	101
合計	100	0	—	101

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	101	0	—	101
合計	101	0	—	101

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)																																
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>10</td><td>9</td><td>1</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>153</td><td>84</td><td>69</td></tr><tr><td>合計</td><td>164</td><td>93</td><td>71</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	10	9	1	工具、器具及び備品	153	84	69	合計	164	93	71	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>124</td><td>88</td><td>35</td></tr><tr><td>合計</td><td>128</td><td>93</td><td>35</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	4	4	0	工具、器具及び備品	124	88	35	合計	128	93	35
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
車両運搬具	10	9	1																														
工具、器具及び備品	153	84	69																														
合計	164	93	71																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
車両運搬具	4	4	0																														
工具、器具及び備品	124	88	35																														
合計	128	93	35																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 35百万円 1 年超 35百万円 合計 71百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 25百万円 1 年超 10百万円 合計 35百万円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 55百万円 減価償却費相当額 55百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 35百万円 減価償却費相当額 35百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 1百万円 1 年超 2百万円 合計 4百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 2百万円 1 年超 6百万円 合計 9百万円																																

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式985百万円、関連会社株式7百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,260百万円、関連会社株式7百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
未払事業税	38	未払事業税	11
未払事業所税	3	未払事業所税	3
未払賞与	131	未払賞与	100
貸倒引当金	18	貸倒引当金	19
商品評価替	92	商品評価替	80
棚卸資産評価損	12	棚卸資産評価損	9
退職給付引当金	360	退職給付引当金	373
営業権償却超過額	19	営業権償却超過額	9
長期末払金	31	長期末払金	31
ゴルフ会員権評価損	17	投資有価証券評価損	89
投資有価証券評価損	79	その他有価証券評価差額金	58
その他有価証券評価差額金	40	ゴルフ会員権評価損	17
減損損失	17	その他	56
その他	22	繰延税金資産小計	861
繰延税金資産小計	884	評価性引当額	△108
評価性引当額	△79	繰延税金資産合計	753
繰延税金資産合計	805	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△116
その他有価証券評価差額金	△164	その他	△1
繰延税金負債合計	△164	繰延税金負債合計	△118
繰延税金資産の純額	640	繰延税金資産の純額	634
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6
住民税均等割等	1.5	住民税均等割等	2.3
評価性引当額	△12.3	役員賞与自己否認	0.8
その他	0.9	評価性引当額	△3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	その他	1.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,651.97円 1株当たり当期純利益金額 43.51円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 1,637.03円 1株当たり当期純利益金額 23.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,077	593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,077	593
期中平均株式数(千株)	24,754	24,753

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	京セラ株式会社	48,388	407
		T D K株式会社	40,200	197
		株式会社京三製作所	292,229	129
		株式会社横浜銀行	281,000	110
		ニチコン株式会社	72,000	84
		株式会社T & Dホールディングス	39,100	80
		株式会社ユーシン	117,337	75
		日本電気株式会社	398,574	72
		グンゼ株式会社	216,000	65
		シリコンテクノロジー株式会社	50,000	45
		その他36銘柄	1,308,151	480
		計	2,862,979	1,748

【債券】

投資有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		大和証券キャピタル・マーケット株式会社 ダイワS M B C # 4785 F R	200	200
		大和証券キャピタル・マーケット株式会社 ダイワC M # 9120 F R	100	100
		小計	300	300
投資有価証券	その他有 価証券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		中部電力株式会社第456回社債	100	101
		小計	100	101
計			400	401

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社横浜銀行 譲渡性預金	2,500	2,500
計			2,500	2,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,420	9	135	1,293	706	48	587
構築物	46	—	3	42	38	0	4
機械及び装置	55	—	—	55	44	3	10
車両運搬具	0	—	—	0	0	0	0
工具、器具 及び備品	413	4	51	365	243	35	122
土地	1,680	—	112	1,567	—	—	1,567
有形固定資産計	3,616	13	303	3,326	1,033	87	2,292
無形固定資産							
電話加入権	14	—	—	14	—	—	14
のれん	116	—	35 (35)	80	77	31	3
ソフトウェア	721	43	—	765	455	145	309
ソフトウェア 仮勘定	9	—	9	—	—	—	—
無形固定資産計	862	43	45 (35)	860	532	176	327
長期前払費用	46	28	—	74	45	14	28
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	63	7	3	8	59
役員賞与引当金	20	20	20	—	20

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

種別	金額（百万円）
現金	3
預金	
当座預金	2,876
普通預金	192
定期預金	2,015
別段預金	1
小計	5,086
合計	5,089

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ダイコク電機株式会社	383
甲神電機株式会社	86
ナイルス株式会社	83
日本信号株式会社	74
ニッタン電子株式会社	69
その他	1,290
合計	1,988

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成23年4月	460
5月	431
6月	322
7月	338
8月	433
9月以降	1
合計	1,988

ハ、売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
任天堂株式会社	2,959
富士通株式会社	2,052
京セラ株式会社	1,940
富士通テン株式会社	886
ダイコク電機株式会社	879
その他	12,340
合計	21,059

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 365$
25,104	93,104	97,149	21,059	82.2	90.5

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ、商品及び製品

品名	金額（百万円）
集積回路	5,853
半導体素子	1,138
回路部品	445
電子管	679
その他の電子部品	976
アッセンブリ製品	255
電子機器	14
合計	9,363

ホ. 未収入金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
富士電機フィアス株式会社	1,914
SMB Cファイナンスサービス株式会社	1,400
グローバルファクタリング株式会社	1,137
三菱UF J ファクター株式会社	1,053
三菱UF J 信託銀行株式会社	305
その他	1,210
合計	7,022

ヘ. 関係会社短期貸付金

区分	金額（百万円）
N T販売株式会社	2,992
合計	2,992

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
サンワテクノス株式会社	79
ルビコン株式会社	50
宝永電機株式会社	43
東プレ株式会社	39
東京周波株式会社	35
その他	373
合計	621

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成23年 4 月	169
5 月	180
6 月	178
7 月以降	92
合計	621

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
ルネサスエレクトロニクス株式会社	2,814
ルネサスエレクトロニクス販売株式会社	1,454
NEC パーソナルプロダクツ株式会社	1,436
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	740
グンゼ株式会社	618
その他	4,313
合計	11,378

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集、新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成22年11月25日より株主名簿管理人を、三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）に変更いたしました。
3. 単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますので、特別口座に記録されている株式については、特別口座の管理機関である住友信託銀行株式会社（大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号）で受付いたします。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）平成22年 6 月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年 6 月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第 1 四半期）（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日）平成22年 8 月11日関東財務局長に提出

（第58期第 2 四半期）（自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

（第58期第 3 四半期）（自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日）平成23年 2 月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年 8 月 6 日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 6 月 3 日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月22日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 藤枝 宗明 印

公認会計士 中市 俊也 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光商事株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、新光商事株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月23日

新光商事株式会社

取締役会 御中

(公認会計士桜友共同事務所)

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 野中 信男 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光商事株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、新光商事株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 公認会計士肥沼栄三郎、公認会計士中市俊也及び公認会計士野中信男は、監査法人の社員に就任したが、就任前に締結した監査契約に基づき、個人(公認会計士桜友共同事務所)として監査証明を実施している。

※1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月22日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 藤枝 宗明 印

公認会計士 中市 俊也 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月23日

新光商事株式会社

取締役会 御中

(公認会計士桜友共同事務所)

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 野中 信男 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 公認会計士肥沼栄三郎、公認会計士中市俊也及び公認会計士野中信男は、監査法人の社員に就任したが、就任前に締結した監査契約に基づき、個人（公認会計士桜友共同事務所）として監査証明を実施している。

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北井 暁夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北井暁夫は、当社の第58期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北井 暁夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 北井 暁夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象に行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点に係わず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。